

専門医更新手続きに関するQ&A

| 質問内容 | 回答 | 区分 |
|--|--|--------------|
| <p>認定期間延長等の救済措置はありますか？</p> | <p>日本歯科専門医機構からの指摘により正当な理由が無い限りは延長が認められなかったため、原則的に認定期間延長等の救済措置はありません。 (専門医認定期限延長申請が認定委員会で認められた場合を除く)</p> | <p>救済措置</p> |
| <p>「専門医セミナー」、「専門医・認定医合同セミナー」は専門医認定委員会が主催する専門医研修セミナーに該当しますか？</p> | <p>「専門医セミナー」、「専門医・認定医合同セミナー」とどちらも専門医認定委員会が主催する専門医研修セミナーに該当します。</p> | <p>単位認定</p> |
| <p>私の専門医の有効期限は2022年12月20日なのですが、専門医更新書類の受付が12月31日までなのか、あるいは厳密に2022年12月20日までなのか。</p> | <p>これまで認定期限は、専門医により日付がバラバラになっていました。 こちらにつきましても日本歯科専門医機構より指摘があり現在の認定期限を先延ばしにして、9月30日と3月31日に統一することになりました。 先生におかれましては、認定期限は2023年3月31日となります。 更新書類の提出は認定期限の半年前になるため、2022年9月30日までに書類提出をいただくこととなります。(2023年から完全実施)</p> | <p>認定期限</p> |
| <p>専門医機構認定の共通研修の受講は必要でしょうか？ 9月までに開催されるのであれば、受講後に書類の提出がよろしいですか？</p> | <p>2020年度より、毎年2単位分の受講が必要です。 今年度分の共通研修の修了証は、申請前に受講された場合は、今回の申請時に同封してください。 申請後に受講された場合は、その次の更新時に同封してください。 ただし、その前に日本歯科専門医機構より提出を求められる可能性がありますので、その際にご提出をお願いいたします。</p> | <p>共通研修</p> |
| <p>患者リストについて、同一の患者で何症例も記載することは可能でしょうか？</p> | <p>同一の患者でも別症例でカウントすることは可能です。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>休職中の症例が無いなど症例数が偏っても良いのでしょうか？</p> | <p>特に問題ありません。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>認定期限が2024年9月30日は各項目の症例が3名以上となっていますが、出産を理由に1年更新を延長した場合は各項目何名の症例が必要でしょうか？</p> | <p>延長前の症例の人数で更新可能です。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>年齢が(イ)0～3歳未満、(ロ)3～6歳未満、(ハ)6～12歳未満、(ニ)12歳以上、でまたがる場合はいつの年齢の症例を記載すれば良いのでしょうか？</p> | <p>処置をした日の年齢で記載をして下さい。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>“(ホ)障害児または有病児”の有病児の規定はありますか？</p> | <p>規定は特にありません。う蝕、歯周病以外の疾病になります。</p> | <p>患者リスト</p> |

| | | |
|---|---|--------------|
| <p>“（ハ）全身麻酔、鎮静等特別な対応法を用いた患者”は身体制御下での対応患者も含まれるでしょうか？ 笑気、レストレーナー等は含まれるでしょうか？</p> | <p>“特別な対応法を用いた患者”については、ご自身が特別な対応法に該当すると判断したものを記載して下さい。 1診療日1症例の扱いとし、他の項目との重なりを認めます。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>患者リストの診療内容に定期健診やメンテナンスは記載しても良いのでしょうか？う蝕治療等の処置に限定されますでしょうか？</p> | <p>定期健診、メンテナンスの記載を認めます。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>“施設により症例数を満たせない項目については、施設長による理由書を添付することにより専門医認定委員会で審議いたします”とありますが、どのような理由であれば認められるのでしょうか？</p> | <p>個別事案によって異なります。 そのため、事前に確認が必要な事項については、書類提出期限まで余裕を持って具体的な内容を認定委員会まで事前にご質問いただければと存じます。</p> | <p>患者リスト</p> |
| <p>“（ハ）全身麻酔、鎮静等特別な対応法を用いた患者”について、そのような設備がないところでは、不協力児や障害児のリストをあげて施設長の理由書を添付してください”とありますが、“（ホ）障害児または有病児”と“（ハ）全身麻酔、鎮静等特別な対応法を用いた患者”はどのように区別したらよいのでしょうか？</p> | <p>理由書の内容を委員会で確認し、その場で審議するため審議内容は多岐にわたります。 そのため、事前に確認が必要な事項については、書類提出期限まで余裕を持って具体的な内容を認定委員会まで事前にご質問いただければと存じます。</p> | <p>患者リスト</p> |